



空き家に関する相談窓口一覧

適切に管理されずに、倒壊の恐れ、草木の繁茂、防犯面での不安等の問題が生じている空き家に関するご相談は、次の窓口までご連絡ください。

【担当部署一覧】

○老朽化しており倒壊の恐れがあるもの、または下記以外で問い合わせ先がわからないもの。

⇒都市計画推進部建築安全課：06（6858）2429

○雑草・樹木が繁茂しているもの

（雑草・低木）⇒環境部美化推進課：06（6858）2276

（樹木）⇒環境部公園みどり推進課：06（6863）8730

（花とみどりの相談所）

○樹木などが道路にはみ出し、通行の妨げになっているもの

⇒都市基盤部基盤管理課：06（6858）2374

○都市景観形成推進地区の建築物又は工作物で形態意匠等の制限に著しく適合しない状態であるもの

⇒都市計画推進部都市計画課：06（6858）2419

○門扉が開いている、窓ガラスが割れている等、防犯面で不安なもの

⇒危機管理課：06（6858）2683

○燃えやすい物が置いてある、容易に家屋に入れる状態で放火の恐れがあるもの

⇒消防局予防課：06（6846）8442

○空き家の利活用について

⇒都市計画推進部住宅課：06（6858）2741